

本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会報告

本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について御報告いたします。

本特別委員会は、平成30年2月市議会定例会の初日である平成30年2月19日に庁舎移転後の本庁舎及び第二庁舎跡地等の活用に関する調査・研究を目的とし、9人の委員で設置されました。

現在までに、11回の特別委員会を開催し、現本庁舎及び第二庁舎敷地にかかわる各種計画や、埋蔵文化財との関係や跡地活用の庁内会議の内容等を執行部より聴取したほか、他市の庁舎跡地の活用の取り組み状況等の視察を行いました。

さらに、8月5日の市民と市議会の意見交換会であるトーク・カフェで本庁舎跡地等の活用について、参加された市民からいろいろな御意見を伺ったところです。

これらを踏まえ、本特別委員会の最終報告を行うものであります。

まず、報告の1点目として、跡地活用を検討する上で重要なのは将来的なまちづくりビジョンを明確にすることであり、

本庁舎跡地等は市の中心部に位置し全市民の財産である市有地として、中心市街地はもとより、市全域ににぎわいをもたらす、市民の誰もが恩恵を享受できる有効活用が期待されています。活用の検討に当たっては、中心市街地活性化基本計画の「二核二軸の都市構造」にこだわらず、将来的なまちづくりビジョンをしっかりと持って、全市的に人が集まり、市民や来訪者の世代間交流や人的交流を促すような活用を図ることが重要であります。

2点目としては、第二庁舎は解体撤去、現本庁舎はさらなる検討が必要ということであり、

現本庁舎及び第二庁舎の建物をどう取り扱うかの議論のなかで、鳥取市役所本庁舎は、昭和39年に建設、第二庁舎は昭和43年建設であり、現状では、老朽化が進み安全性が確保されていない危険な建物であるとの意見がありました。

協議の結果、第二庁舎については、室内スペースが狭く、再利用は考えられないことから維持管理費等の無駄な経費を抑制するため、できるだけ早い時期に解体して、敷地を有効活用することが望ましいとの結論になりました。本庁舎については、新庁舎開庁後、この建物を活用する場合には、耐震性を確保しなければならず、この建物の再利用は難しいと思われませんが、現時点では本庁舎の取り扱いにさらなる検討が必要となったものです。

3点目としては、市民会館及び関連施設のあり方をあわせて検討する必要があるということです。

文化交流拠点として活用を検討する場合は、隣接する市民会館及び関連施設について公共施設再配置基本計画における考え方や方針を踏まえ、そのあり方をあわせて検討すべきであります。

4点目は、執行部において、本庁舎の跡地活用策を早期にまとめられることであり

ます。

現本庁舎が新庁舎開庁後に何も利用されずに残っていることは、市民の財産が負の遺産になりかねず、無駄な経費も掛かってきます。執行部においては、新庁舎開庁を待たずに検討を重ねられ、早期に現本庁舎の跡地等の活用策をまとめられることを求めるものです。活用策の検討に当たっては、市民の意見を十分聞き、議論を重ね、真に中心市街地の交流人口や定住人口の増加が期待でき、市民生活の向上に寄与するものとなるよう求めます。

以上、本特別委員会の調査の検討経過及び結果を申し述べましたが、本庁舎跡地等活用については検討事項が多く残されており、今後も調査研究を続ける必要があるものと考えます。したがって、改選後の議会で引き続き検討されることを提言し、本特別委員会の最終報告といたします。